記載例
（一括徴収）

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度　1．現年度　2．新年度　3．両年度

退職などにより残りの税額を一括で納入するとき

所在地	〒 300-0000 茨城県○○市○○一丁目○番○号	特別徴収義務者指定番号：12345 / 整理番号：1
フリガナ	ユウゲンガイシャ　マルバツショウテン	担当連絡者先 所属：総務課
氏名又は名称	有限会社 ○×商店　代表取締役 ○× 一郎	担当連絡者先 氏名：○×　花子
個人番号又は法人番号	○○○○○○○○○○○○○ ←個人番号の記載に当たっては、左詰めとし右詰めで記載	担当連絡者先 電話：029－○○○－○○○○ 内線（　）

給与所得者		(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	イバラキ　タロウ						
氏名	茨城　太郎						
生年月日	昭和 61 年 7 月 1 日						
個人番号	○○○○○○○○○○○○						
受給者番号							
1月1日現在の住所	茨城県結城市大字結城 ○○番地○号	121,000 円	6 月から 9 月まで 41,000 円	10 月から 5 月まで 80,000 円	R8 年 9 月 30 日	1（1．退職　2．転勤　3．休職　4．長期欠勤　5．死亡　6．定期給与額の減少　7．その他）	2（1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人納付））
異動後の住所	茨城県水戸市吉沢町 □□番地□号						

「2」を記入

9月末で退職した給与所得者の徴収方法を、10月分で一括して納入する場合
（ア）特別徴収税額（年税額）　121,000円（6月から翌年5月分）
（イ）徴収済額　41,000円（6月から9月分）
（ウ）未徴収税額　80,000円（10月から翌年5月分）
↑一括徴収税額（納入額と同額）

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）
- 特別徴収義務者指定番号
- 所在地　〒
- フリガナ
- 氏名又は名称

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿円を［　］月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載）　［　］（右から番号を記入）　1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由 ［1］（右から番号を記入）
1．異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
10 月 20 日	80,000 円

一括徴収した税額を納入する月

上記の一括徴収した税額は、［10］月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由 ［　］（右から番号を記入）
1．異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市町村記入欄

御注意
1　黒のボールペン又はペンで記載してください。
2　給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記載するとともに、「1．特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
3　一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。